



今幼保第750号
平成28年8月15日

今帰仁村長 與那嶺 幸人 殿

今帰仁村立保育所民営化
移管法人選定委員会
委員長 大城 清紀
(公印省略)

今帰仁村立保育所の民営化に伴う移管法人の選定について (答申)

平成28年4月1日付けで諮問のありました、今帰仁村立保育所の民営化に伴う移管法人の選定について、下記のとおり選定しましたので答申します。

記

1 法人名

- ・村東地区 (天底小学校区)
社会福祉法人 なちじんむい 設立準備委員会
- ・村西地区 (兼次小学校区)
社会福祉法人 温和会

2 選定方法等

別添、今帰仁村立保育所の民営化に伴う移管法人選定審査結果 (仲宗根保育所及び、仲尾次保育所) のとおり

以上

今帰仁村立保育所の民営化に伴う移管法人選定審査結果
(仲宗根保育所及び、仲尾次保育所)

平成28年8月10日

今帰仁村立保育所民営化移管法人選定委員会

1 選定委員会開催状況

平成28年4月1日から平成28年8月10日の間で、下記の通り今帰仁村立保育所民営化移管法人選定委員会（以下「選定委員会」という。）を開催した。

回	日時	開催内容
第1回	平成28年4月1日（金） 10：00～12：00	・移管法人募集要項(案)、様式(案)について
第2回	平成28年7月19日（火） 16：00～17：30	・移管法人の応募状況について ・移管法人の選定方法について ・一次審査(書類審査)について
第3回	平成28年7月27日（水） 13：30～16：30	・一次審査(書類審査) ・二次審査対象法人の決定 ・二次審査(プレゼンテーション)について
第4回	平成28年8月5日（金） 8：30～13：00	・二次審査対象法人運営保育園等の施設見学
第5回	平成28年8月10日（水） 13：30～18：00	・二次審査(プレゼンテーション) ・移管法人の選定

2 移管法人の募集

今帰仁村立保育所民営化移管法人の募集については、「今帰仁村立保育所民営化移管法人募集要項」（平成28年4月20日配布）（以下「募集要項」という。）を定め、募集要項に基づき、選定委員会の事務局今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室が下記のとおり行った。

(1) 移管法人公募に係る申込書類の配付

平成28年4月20日（水）から平成28年5月20日（金）まで
今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室で配布（HPからも入手可能）

(2) 移管法人公募説明会

日時：平成28年4月27日（水） 15：00～16：30
場所：今帰仁村教育委員会 講堂（中央公民館内）

(3) 公募参加届受付期間

平成28年4月20日（水）から平成28年5月20日（金）まで
今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室で受付

(4) 応募手続き及び、応募書類の提出

平成28年7月8日（金）から平成28年7月15日（金）まで
今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室で受付

3 移管法人の応募状況

平成28年7月8日（金）から平成28年7月15日（金）までの間で申込受付を行ったところ、7法人等からの応募があった。応募した社会福祉法人は次の通りとする。

法人番号	応募法人名	運営保育園名
1	社会福祉法人 ○○○会	○○○保育園 ○○○保育園 ○○○保育園
2	社会福祉法人 ○○○会	○○○保育園
3	社会福祉法人 ○○○会	○○○保育園
4	社会福祉法人 なちじんむい 設立準備委員会	新 規
5	社会福祉法人 ○○○会	○○○保育園 ○○○保育園
6	社会福祉法人 ○○○会	○○○保育園
7	社会福祉法人 温和会	ひだまり認定こども園 絆保育園

4 移管法人の選定

(1) 選定方法

募集要項9 選定及び結果（1）に基づき、以下の方法で選定した。

①一次審査（書類審査）

応募法人等から提出された書類の内容について審査

②二次審査対象法人運営保育園等の施設見学

③二次審査（プレゼンテーション）

一次審査にて決定した、二次審査対象法人のプレゼンテーションを行い、内容について審査

(2) 評価方法

一次審査では、応募法人が提出した書類内容を審査し、各委員が採点表に採点を行った。各委員の採点表を事務局にて回収集計をし、集計の結果発表後、募集要項9 選定及び決定（1）に基づき、上位4法人を二次審査対象法人として選定した。

二次審査では、一次審査にて選定した4法人の運営保育園の施設見学及びプレゼンテーションを行い、その内容をふまえて協議を行い、一次審査で採点した採点表を基に、採点を行った。各委員の採点表を事務局で回収集計をし、集計の結果、各地区の民間移管法人を選定した。

(3) 審査結果

上記の審査方法に基づき審査を行ったところ、下記のと通りの審査結果となった。

【応募法人審査結果】

法人名	選定地区
社会福祉法人 なちじんむい 設立準備委員会	村東地区（天底小学校区）
社会福祉法人 温和会	村西地区（兼次小学校区）

※ なお、次点については得点3位の者とし、対象法人に直接通知するものとする。

5 選定結果

4の(3)の審査結果により、『社会福祉法人 なちじんむい 設立準備委員会』と『社会福祉法人 温和会』が基準点（満点1,600点の5分の3である960点以上）を満たしていることを確認した。

よって、本選定委員会としては、『社会福祉法人 なちじんむい 設立準備委員会』を村立仲宗根保育所、『社会福祉法人 温和会』を村立仲尾次保育所の運営を移管する法人として選定することとした。

6 選定理由

(1) 村東地区（天底小学校区）決定法人

社会福祉法人 なちじんむい 設立準備委員会

新規で社会福祉法人を立上げる組織であるが、法人立上げに必要な理事、監事、園長及び事務局体制等、人員（人材）、財源の確保が明確に示されている。

保育方針及び施設設計についても、地域のつながりを大切にし、子ども一人ひとりの発達を尊重する保育内容が提示され、成長に合わせた愛着・情緒・自己肯定感の形成に取り組む内容が計画されている。また、本村が進める校種間（保育園と小学校等）連携の取り組みを理解し、小学校へのつなぎや、障害を抱える児童や養育に不安がある保護者等への支援、対応策のほか、地産地消を推進する特色ある食育の取り組みが具体的に示されている。

特に公立保育所に勤務する嘱託保育士等をはじめとする具体的な保育士の確保方策を提案し、子どもの育てを支える一番の手立ては子ども達を身近で見守る「見本となる大人（保育士）」の育成であるとの考えを基

に、開園一年前からの保育士等の学習会を計画するなど、職員間の保育方針の共有と資質向上について具体的な取り組みが示されている。

また、保育所移管に伴う子ども達の著しい環境の変化を招かないよう積極的な引継ぎ保育への対応や保護者会との意見交換も進めていく計画がある。

移管後も本村公立保育所の取り組み内容を継承していく意思があり、保育方針についても本村公立保育所と近似しているためスムーズな移管が期待できる。

以上のことから、子どもの最善の利益を考慮した保育園運営が期待できる。

(2) 村西地区（兼次小学校区）決定法人

社会福祉法人 温和会

法人及び運営保育園の財務状況が安定しており、新規保育園設立に必要な自己財源も十分確保されている。そのため、今後とも健全な保育園運営が見込まれる。

同法人は保育園事業に加え、認定こども園事業も展開しており、長年にわたる幼児教育、保育事業の経験を活かした保育の充実が期待できるほか、本村の教育施策（北山学園プロジェクト）に合致した保育期・幼児期・小学校期のつなぎを意識した保育方針が提案されている。

また、現在運営している保育園ではすべての子ども達を地域で支える『地域子育てネットワーク』のほか、保健師、看護師等の専門職員で構成される『子育てネットワーク』を構築しており、子育てを地域及び、社会ぐるみで支える体制がとられ、本村においても同様なネットワークの構築が提案されている。

また、保護者会との連携はもとより高校生が直接保育に携わる「命の授業」や、祖父母や地域の高齢者を招いての郷土料理バイキング、入園・進級時に全親子へのおやつバイキング等を毎年開催するなど、地域交流、及び世代間の交流に積極的に取り組み、開かれた保育園運営を実践している。

保育士の確保についても実現性のある採用計画を掲げ、資格のある地元職員の優先雇用の考え方や正職員率についても具体的な数値を示している。

村内小規模保育施設の連携施設としての役割も十分認識しており、地域の保育ニーズに合わせた延長保育、一時保育に対応した計画も示されていることから、同法人がこれまで培ってきた保育園運営実績に基づく特色ある保育運営が期待できる。

7 移管法人への意見

- (1) 保護者会の設立等、保護者とのコミュニケーションを重視し、園と保護者の連携を密にすることで情報の透明化や早急な課題解決が図れる、よりよい園の体制づくりに努めること。
- (2) 経済的や養育的に支援を要する困窮世帯の把握と援助に努め、困難な事案については関係機関と連携し、適切な支援につなぐ体制の構築に努めること。
- (3) 村内すべての保育所との連携や交流を深め、職員相互の保育技術と資質向上に努めること。
- (4) 今帰仁村ならではの自然の中で、子供たちに相手を思いやる心や、豊かな感性を育み、健やかな育ち支援に努めるとともに、本村の教育施策（北山学園プロジェクト）の推進を共に実践すること。
- (5) 延長保育や一時預り保育、病児病後児保育など地域の多様な保育ニーズへの積極的な対応に努めること。
- (6) 地産地消を推進し、豊富な今帰仁産食材を活用した郷土食等の提供に努めること。
- (7) 現在公立保育所で勤務する嘱託職員の積極的な雇用に取り組み、地域を受入れ、地域に参加し、地域に開かれた保育園運営に努めること。

8 選定委員

	役 職 名	備 考
1	今帰仁村民生委員児童委員	
2	保育所保護者代表	
3	保育所保護者代表	
4	学識経験者	副委員長
5	村子ども・子育て会議委員	
6	保育現場経験者	
7	今帰仁村副村長	委員長
8	今帰仁村教育長	